

## 第13回長崎県海岸漂着物対策推進協議会議事録

(山田総括課長補佐)

それでは定刻となりましたのでただ今より第13回長崎県海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。

本日司会の長崎県廃棄物対策課の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして長崎県廃棄物対策課の重野よりご挨拶を申し上げます。

(重野廃棄物対策課長より挨拶)

(山田総括課長補佐)

なお、委員の皆様の任期は本年3月末まででしたが、本協議会設置要綱第4条の規定を適用し、再任とさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、今回の協議会から、県内の海岸漂着物の現状について知見が豊富な九州大学の清野先生に委員としてご参加いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(清野委員)

九州大学の清野でございます。よろしくお願いいたします。

(山田総括課長補佐)

それでは、協議会設置要綱第3条の規定により、委員の皆様の互選により会長を選出させていただきたいと思っておりますが、どなたかいらっしゃいませんか。

(中山委員)

石橋委員に続投をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(山田総括課長補佐)

他にないようでしたら、石橋委員に引き続き会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

(山田総括課長補佐)

それでは、石橋委員、よろしくお願いいたします。

以後の議事進行をお願いいたしますので、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、石橋会長、議事の進行をお願いいたします。

(石橋会長)

ただいま、選任いただきました石橋でございます。先ほど課長からもありましたように海洋のプラスチックが大きな問題となっております、漂着ごみ以上の全世界的な話題となつて、プラスチック使用の削減といった方向も考えられているところでございます。本協議会での議論が、海洋ごみ、プラスチックごみの削減に寄与することができますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第の2の協議事項「漂流・漂着ごみ対策に係る県内の取り組みについて」の①②③を事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1～3、参考資料1～4により説明

(石橋会長)

ただいま、事務局から本県の漂着ごみの現状や取り組み、国による調査結果等についての説明がありましたが、委員の皆様からのご質問等はございませんか。

(中山委員)

交流事業について、具体的に説明してほしい。どこと交流するのか、ただごみを拾うということではなく、委託先だけでなく、・・・定義というか・・・。

(事務局)

基本的な定義という定義はありませんが、例えば日本と韓国で交流事業をしたときに、韓国から日本に来て、韓国からのごみがどういう状況で流れてきているか認識していただいて、ワークショップをしながら、対策を話し合つて、それをSNSを使って発信していただき、発生抑制に繋げていくということになっていくと思います。お互いに現状を認識して、どちらかが悪いではなく、一緒になって対策を考えていく、自分たちでできることをどうやってやっていくかということが重要であるとの認識で交流事業を実施しております。

(中山委員)

海ごみ問題は地域の問題と思っている。地域の人たちを巻き込むことによつ

で発生抑制対策の効果が上がっていくと思う。できるだけ頑張っている地域に軸を置いてもらって、韓国から人を呼んでくるのは離島じゃなくて長崎市でもどこでもいいわけだから、来年はそういうふうにしてもらえれば。

(事務局)

先ほどご説明したとおり、国の補助金を使って回収を行っておりますが、いつまでも続くわけではないということで、地域の方やボランティアが一体となって海岸漂着物をどうしていくか、中山委員が言われたように地域を巻き込んで、ボランティア団体を育成し、地域で運営していけるよう4離島で現状を見ながら対策を協議していくということで交流事業を実施しているところであります。

(古川委員)

私は雲仙市に住んでおりますが、雲仙市にも多くの海岸がありますが、回収はどのようにしているのか、また、ボランティアの募集などは行っているのかお聞きしたい。

(雲仙市)

ボランティアの募集はしていないが、FM長崎主催の清掃活動はラジオなどを通じて募集されていた。市では漂着ごみがあった場合にはシルバー人材センターに委託して回収していただいている。

(枝澤委員)

漂流ごみの対応やボランティアの支援については、海上保安部でも協力させていただいている。その中でも日本財団の「海と日本プロジェクト」に力を入れて協力させていただいている。県の取り組みとこのプロジェクトやダイビング団体などがボランティアされていますが、こうした団体とのリンクというか情報共有などは構築されているのでしょうか。

(中山委員)

壱岐でのボランティア活動に海上保安部からご協力をいただいております、感謝申し上げます。

(事務局)

今のところございませんので、今後どのようにしていくのか対策を含め検討していきたい。

(石橋会長)

この協議会を通じてネットワークを構築して、そのような方々との繋がりを広げていくというのがこの協議会の一つの目的となっていると思いますので、以前はやっていたと思いますので、今後検討をお願いしたい。

(事務局)

以前は日本財団の活動資金を活用して回収事業を行っておりましたが、今は環境省の交付金制度ができましたので、こちらを活用している。今年の上島市での交流事業でも日本財団との連携ができないか担当レベルでは検討したところです。この場を借りて連携についてご協力をお願いしたい。

(清野委員)

2007年に上島市の八崎海岸で調査をしたときに、北部は韓国からのごみが多い、南部は中国が多いといったことを地元の方に教えていただいた。地元の方はいつどこにどんなものがといったことを良くご存知で、こうした知識を取り入れて地元の方が自発的に活動できないかということを考えてまいりました。

資料を改めて見て、当時から10年以上経って、高齢化して止めてしまったとか、町内会や子供が牽引していた島でも子供がいなくなると気持ちが萎えてしまって減っているんだなということが分かります。

県にもお願いしたいのだが、ネットワークを作ろうということと連絡が付きやすいネットが使えるとかこういう場に出てきやすいということだと思いますが、厳しいのは今言ったような理由で地域の取組みがフェードアウトしていく状況ですね。今回は市町の担当者も出席されていますので、是非、実態調査をですね、どんなふうにするかというのをこの協議会で検討いただくのがあるのかなと思っております。

消えた地域を放置するのか、ひとつの島や地域の中でサポートにまわるのかということがありまして、自治会、町内会が自主的にやっていた所のフォローアップはかなり大事かなと思っております。

今日は海ごみの話ですけど、海岸の防災の関係で国土交通省の会議に私入っております、そちらでは、砂浜を全部侵食から守ることはできません、ごめんなさいということを出しまして、国がそういうふうに言ったら終わりなんですけど、ついに言ったかという感じもありまして、あとは地域で頑張れる人たちが頑張れるかたちで侵食問題とか海岸のごみとか含めてどうするか考えていく。

それから行政的にはトリアージということで優先度をつける、頑張っている海岸とか稼げる海岸とか観光地になっているとか、あるいは地元で思いが強い

とか国立公園とか理由があるところは税金を投入できるんだけど、それが  
ない普通の地元の海岸は、理由がだんだんなくなってくるんじゃないかとい  
うことがございました。

長崎の普通の海岸で綺麗なところがたくさんあるので、その価値を人口と  
かネームバリューがあるとかで決めるとかなり優先度が低いものばかりになっ  
てしまう可能性があると思います。ですから、逆に地元が守ってきたものが大事  
だという事例を、各基礎自治体ごとにネットワーク化ということも含めて、何ら  
かの対策というか繋がりづくりの模索をしていただけたらなと思っております。

その何らかの一つとしまして、地元でお金の使い道を決める地域協議会に海  
ごみについても含めてもらうなどの方法がある。自治体でアンケートを取りな  
がら処方箋みたいなものができればなと思います。

(草原委員)

西海市の雪の浦海岸を平成16年にNPOを発足し毎月海岸清掃をしていま  
す。雪の浦海岸にも漂着ごみがあるが、壱岐とか対馬、五島に比べると拾えない  
量が来るわけではなく、毎月のメンテナンスでなんとか綺麗な海岸を保てるよ  
うになったというのが現状です。

資料2の補助金の内訳がどのようなことに使っているのか教えていただきた  
い。

(事務局)

資料1にありますように海洋ごみの回収処理や発生抑制にかかる費用で、発  
生抑制では啓発イベントや啓発グッズを作る経費などに充てられています。

(草原委員)

西海市の記載がないということはこの補助金を使っていないということす  
か。

(事務局)

この補助金は、前年度に各市町に要望調査を実施し、その結果に基づいて事業  
費を計上しており、西海市としてはボランティアの皆様等により回収していただ  
き、市の焼却施設で処分することで対応可能と判断されて、この補助金は使わ  
れていないということです。

(清野委員)

日韓の交流事業に力を入れてきたと思いますが、継続的にパートナーとな

る団体などはございますか。

(事務局)

事業にあたっては、入札等もあり継続してということが難しいところもありますが、県としても継続して繋がりをもってやっていきたいと思っております。

また、日韓知事交流会議の中で8県市道による漂着ごみの一斉清掃を行っておりますが、現在はそれぞれに清掃活動を実施しているだけですので、情報交換など、より深めていければと思っております。

(田中(幸)委員)

外国から日本に漂着するごみについては資料1にありますが、逆に日本のごみがどれくらい外国へ流れているのかといったデータはありますか。

(事務局)

具体的なデータを持ち合わせていないので、今後情報収集して当協議会でお示しできればと思います。

(石橋会長)

他にないようでしたら、本日は市町の担当者の方も多数出席されておりますので、委員の皆様のご意見等を今後の事業の参考にしていただければと思います。

次に、その他の「海岸漂着物処理推進法の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 参考資料5により説明

(石橋会長)

この法改正を受けて、県として対策を検討していくということですか。

(事務局)

現在、国において「プラスチック資源循環戦略」の策定が進められておりますので、こうした動きを注視してまいりたい。

マイクロプラスチックの調査をしてはという話もあるが、調査の手法が統一されていないので、調査結果について評価しづらいことから、国の方向性を見て、県としての対策が必要ということがあれば当協議会に諮り、取り組んでいきたい。

(石橋会長)

少し時間がありますので、その他にこの場でお話しておきたいことなど、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

(草原委員)

マイクロプラスチックの回収は相当大変ですが、他の活動ではどの程度まで回収されていますか。

(岸良委員)

拾うごみのサイズに関しては2～3cm以上のものをご案内していますが、人それぞれです。

また、ボランティアが回収できる海岸というのはある程度決まっております、対馬ですと岩場の海岸が多いのですが、危険ですので、ボランティアではできない。また近くに駐車場やトイレがある場所に限られるのが現状です。また、海岸管理者との兼ね合いもあり、どこでも自由にできるというわけではありません。注射器などの危険物についても拾わずにスタッフに知らせるようにしており、そういった範囲で実施しております。

(舎利倉委員 (代理：阿比留氏))

対馬市の取り組みについてご紹介させていただきます。

対馬市では(一社)JEANが持っていた「トランクミュージアム」について、交渉して対馬市版として作成しました。それを持ちまわって小学校、中学校において教育をするといったことに活用しています。その反応として、今時の小学生や先生は、危険な海岸には行っていない、整備された海水浴場でしか泳いでいない。綺麗な海岸しか見たことがないため、トランクミュージアムを見て驚いている。対馬の現状を知らない、気にしていないなと思います。子供だけでなく、大人たちへの教育が必要かなと思っており、漁協や商工会の青年部といったところで検討しています。

韓国との交流に関しましては、15～6年前から釜山外国語大学と交流をしております、大学生を対馬市に呼んで一緒に海岸清掃をして、ワークショップを開くといった活動しております。

今年度から対馬市の高校生を中心に釜山に連れて行って釜山の現状をみてみよう、そこで釜山の方々とワークショップを開いて交流をしよう、先ほども出ましたように対馬の方は被害者意識が強いところがありますので、被害者でもあり加害者でもある、全世界的に見ないといけない問題であると子供た

ちに伝えられたらなという思いであります。

事業費についても対馬市が突出しておりまして、補助金で 2.5 億円、事業費で 3 億円、回収量が 1000 トンと長崎県の半分が対馬市で回収されている。事業費は大きいはまだまだ全量回収できていない現状。推定で年間 2 万 m<sup>3</sup>の漂着があるが、1000 トン（約 1 万 m<sup>3</sup>）で約半分しか回収できていない。残り 1 万 m<sup>3</sup>はずっと残っているわけではなく、再漂流し、他の地域に漂着している。全量回収できればその分他の地域の負担は減るという思いで、回収量を増やす努力をしているところです。

（石橋会長）

それでは、他にないようでしたら、お時間となりましたので、進行を事務局へ戻します。委員の皆様、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

（山田総括課長補佐）

石橋会長ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

なお、次回は、本年度末に、来年度事業等についてご議論いただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第 13 回長崎県海岸漂着物対策推進協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。